

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 大月市

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	111.0	162.0	162.0			273.0
経営耕地面積	17.0	17.0	11.0	6.0		34.0
遊休農地面積	31.3	93.1	93.1			124.4
農地台帳面積	186.0	945.5	945.5			1,131.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	930
自給的農家数	866
販売農家数	64
主業農家数	2
準主業農家数	5
副業的農家数	57

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	105
女性	47
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	14	14	1	1	1	4	7	21
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		291.0 ha	2.7 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足と鳥獣による被害また、中山間地のため農地の集約化が難しいため農業で利益を上げることが難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3.4 ha	4.8 ha	2.1 ha	141.2 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	産業観光課、農林業担当と連携し、貸し付け可能な農地の掘り起こし活動を進める。
活動実績	農業法人に対し、遊休農地の貸し付けを農地中間管理機構を通じ行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値近くまで農地の集積ができた。
活動に対する評価	農地中間管理機構を活用し、積極的な貸付活動が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	大月市は市全体の面積に対して山林の保有率が87%であり遊休農地や荒廃した農地はあるが平坦で耕作を容易におこなえる場所は非常に限られています。また、首都東京に約75km 県都甲府市に約35kmの距離にありいずれもJR中央線や中央自動車道、国		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
0 経営体	1 経営体	%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.0 ha	2.1 ha	%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	見込みなし
活動実績	新たな参入者が出たことは、評価したい。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値が低かった。今後は目標値を上げていきたい。
活動に対する評価	農林業担当の連携し、新たな農業者の参入を図りたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 501.8 ha	遊休農地面積(B) 210.8 ha	割合(B/A×100) 42.0 %
課 題	大月市は全体農地が山と川に隔てられた緩傾斜地であり、農業用道路等の基盤整備も進んでいない。また全国的な問題であるが、農業者の高齢化が進んでおり、担い手が不足している。鳥獣害の被害も深刻で営農活動に支障をきたしている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標① 3.0 ha	解消実績② 33.2 ha	達成状況(②/①×100) 1,108.3 %
-----------------	------------------	----------------------------

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	延べ126人		9月～10月	11月～12月
		調査方法	農業委員会で行う農地パトロールの実施で調査。遊休農地の把握を行い軽度の遊休農地に対して農業委員会により指導を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月			
その他の活動	特になし				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		延べ202人	9月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	3,191筆	調査数:	0筆
調査面積:	89.0 ha	調査面積:	0.0 ha	調査面積:	0.0 ha
その他の活動	特になし				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を大きくうわまたった点は評価したい。
活動に対する評価	本市にはまだまだ遊休農地が多いので、農林担当を連携し、最適化を図る必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	291.0 ha	0.6 ha
課 題	高齢化や鳥獣被害の為、駐車場用地や、資材置場に転用したり、農地に杉や桧等を植林している	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.6 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	4月～3月の間年2回以上行う農地パトロールの実施により、違反転用を発見しだい所有者に農地法に基づく申請を行い違反転用を指導し減少に努める。
活動実績	利用状況調査により違法転用を調査し、指導と必要な処理を行った。
活動に対する評価	違法転用をなくし、適切な処置をとるよう指導していきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15 件、うち許可 15 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	書類審査後、案件ごとに担当農業委員と現地調査等を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	担当農業委員より現地調査等の結果を報告してもらい、審議・決定している。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件	
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	申請者に結果を報告し、市農業委員会ホームページに議事録を掲載				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 60 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書及び関係書類に基づき利害関係人からの聞き取りと現地調査を行う。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	転用の必要性・現実性などを慎重に審議し、決定している。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	申請者に結果を報告し、市農業委員会ホームページに議事録を掲載				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 103 件 公表時期 平成 28 年 6 月 情報の提供方法: 市農業委員会ホームページで公表
	是正措置	
	農地の権利移動等の状況把握	調査対象権利移動等件数 146 件 取りまとめ時期 平成 28 年 4 月 情報の提供方法: 市農業委員会事務局窓口で公表
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,206.5 ha データ更新: 随時 公表: 市農業委員会事務局窓口及び全国農地ナビで公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	「平成29年度山梨県農業行政施策に関する意見書」を県へ提出
----------------	-------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している